

公共交通体系再構築の基本方針

【デマンド交通（北部）＋コミュニティバス（中心部・南部）】

1. 瑞浪市における公共交通の位置づけと役割

○公共交通は、瑞浪市の人口維持、定住・居住の継続を図り、まちづくりを促進する上で、必要不可欠なものであり、広域的な交流や日常生活を支援する役割を担っている。このため、市民の移動を確保するインフラにふさわしい公共交通ネットワークとサービス水準を提供できるようにする。

○市内には、鉄道、路線バス、コミュニティバス、デマンド交通、タクシーという多様な交通手段が運行することになるため、これらが相互に連携し、機能分担して利用者にとって便利なものとする。このため、瑞浪市では、次の機能分担により公共交通ネットワークを形成する。

- ・「幹線公共交通」 対象：鉄道、路線バス
他市に跨る鉄道、民間路線バスにより、骨格となる公共交通軸を形成する市外と連絡する。
- ・「地域間公共交通」 対象：コミュニティバス
地域から中心部までの運行により、市内の移動サービスを支援する。
- ・「支線公共交通」 対象：デマンド交通
地域間公共交通を補完する。
- ・「全機能交通」 対象：タクシー。
ドア・ツー・ドアの少量個別輸送を担い、多様なサービスを提供。

2. 公共交通体系再構築の方向性

| | |
|----------|---|
| 北部地域 | コミュニティバスを廃止（通学便のみ維持）し、デマンド交通を導入する。 |
| 中心部・南部地域 | 現行のコミュニティバス（瑞浪中央線、山田線、名滝＝市原線、名滝＝一日市場線、萩原線、陶線）の運行とし、需要に応じて経路、運行本数等の見直しを行う。 |
| 通学便 | 下記を基本に、教育委員会と調整の上で決定。 ・北部については、小学生・中学生を含めてスクールバスあるいはコミュニティバスの活用を検討する。 ・南部（瑞浪南中学校）については、スクールバスにより対応する。 |

3. スケジュール

平成 27 年度に、関係者・地元調整、運行に向けた手続き等を行い、平成 28 年度から公共交通体系の再構築を進める。

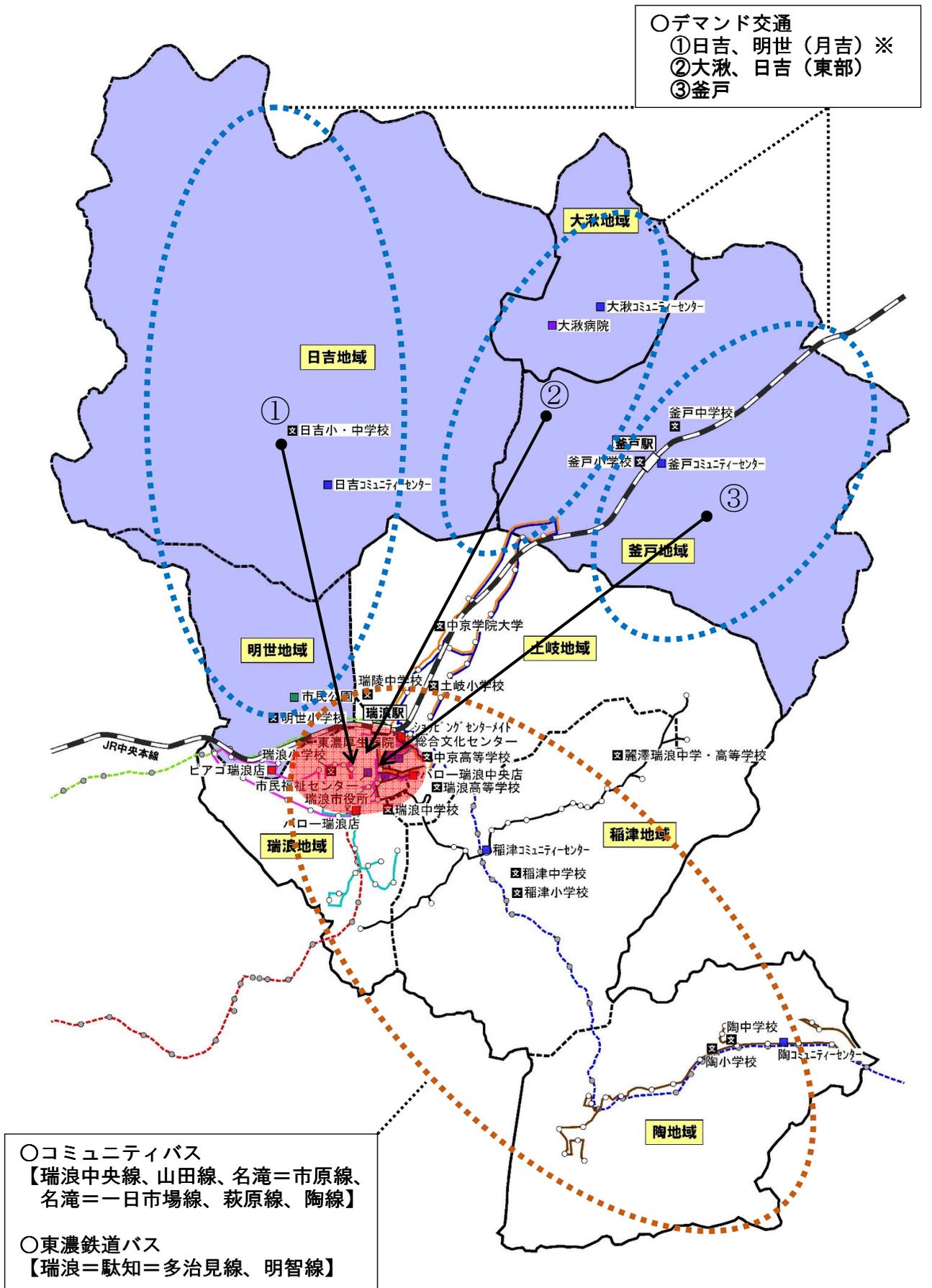
北部については、平成 28 年度にデマンドへの移行を進める。通学利用については、平成 30 年度まではコミュニティバスとするが、瑞浪北中学校への統合となる平成 31 年度からは、中学校はスクールバス、小学校はコミュニティバスまたはスクールバスとし、教育委員会と連携して検討を進める。

中部・南部については、東濃鉄道バスと定時定路線のコミュニティバスによる運行とし、平成 28 年度の瑞浪南中学校への統合後は中学校のスクールバスを運行する。

■公共交通体系再構築スケジュール

| | | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度～ |
|----------|------|------------------------|---|--------------------|----------|--|
| 北部 | 一般利用 | 関係機関との調整、地元説明・調整、運行手続き | コミュニティバス (釜戸=大湫線) + デマンド (日吉、大湫) | デマンド (日吉、大湫、釜戸) | | |
| | 通学利用 | 教育委員会と連携して検討 | ・日吉小学校、日吉中学校、釜戸小学校、釜戸中学校 コミュニティバス（運行経路、ただし、デマンドの状況により学校までの運行経路に短縮） | | | ・中学校 スクールバス ・小学校 コミュニティバス または スクールバス |
| 中部 南部 | 一般利用 | 変更箇所の検討、地元説明・調整、運行手続き | ・東濃鉄道バス ・コミュニティバス (瑞浪中央線、山田線、名滝=市原線、名滝=一日市場線、萩原線、陶線) | | | |
| | 通学利用 | 運行にむけた準備 | ・スクールバス（中学生） | | | |

3. 運行イメージ



※明世地域の戸狩・山野内地区は、デマンドに含むか瑞浪中央線のルート変更で対応するか、今後検討

4. 運行内容

(1) デマンド交通

市北部については、コミュニティバスからデマンド交通への移行に向けて運行内容を検討し、平成28年度より導入する。

1) 導入スケジュール

現在、大湫地区においては、まちづくり推進協議会がデマンド交通「コミバス大湫」を運行しており、利用頻度などについて把握している。また、日吉地区においては、コミュニティバスが運行しているものの、公共交通空白地区が広い範囲で存在している。

以上により、平成28年度は大湫地区、日吉地区で先行してデマンド交通を導入し、運行を行う中で利用状況を確認しながら、各地区に合った運行方式となるよう検討、改善する。

また、大湫地区、日吉地区の運行状況を参考として、平成29年度には釜戸地区にデマンド交通を導入する。

2) 運行方法

○コミュニティバスの存続路線と廃止路線

デマンド交通は、現行のコミュニティバスから移行することを目指しているため、通学便を除くコミュニティバスを廃止し、デマンド交通に変更する。

通学便は一般の利用者も通勤等の目的で利用しているため、当初は現行通り中心部まで運行するものとするが、利用状況によって、小学校・中学校までの路線への短縮を検討する。

■存続するコミュニティバス（日吉・大湫・釜戸地区の通学便）

| 路線 | 出発場所 | 出発時刻 | 目的地 |
|------------|----------|-------------|----------|
| 釜戸＝ 大湫線 | 八瀬沢 | 7:00 | 瑞浪駅前 |
| | 瑞浪駅前 | 15:30 | 八瀬沢 |
| | 釜戸中学校前 | 17:35 | 八瀬沢 |
| 日吉線 | 細久手 | 7:05 | 東濃厚生病院前 |
| | 瑞浪駅前 | 16:00 | 細久手 |
| | 北野神社前 | 7:06 | 瑞浪駅前 |
| | 瑞浪駅前 | 15:35 | 北野神社前 |
| | 半原野菜売場前 | 7:09 | 日吉小学校前 |
| | 日吉小学校前 | 16:00 | 半原野菜売場前 |
| 釜戸＝ 平山線 | 平山口 | 6:57 | J A釜戸支店前 |
| | J A釜戸支店前 | 16:10、17:45 | 滝上 |

■廃止するコミュニティバス（日吉・釜戸地区の昼間便）

| 路線 | 出発場所 | 出発時刻 | 目的地 |
|------------|----------|-------------------------|---------|
| 日吉線 | 瑞浪衛生センター | 8:45 | 瑞浪駅前 |
| | 細久手 | 11:25、14:30 | 瑞浪駅前 |
| | 瑞浪駅前 | 10:45、13:50、15:00、17:45 | 細久手 |
| 釜戸＝ 大湫線 | 瑞浪駅前 | 11:50 | 釜戸駅前 |
| | 釜戸駅前 | 12:20 | 瑞浪駅前 |
| | 旧釜戸郵便局前 | 17:00 | 瑞浪駅前 |
| | 瑞浪駅前 | 17:30 | 旧釜戸郵便局前 |

○運行内容

①運行方法

利用者からの予約があったときのみ運行

②運行日

平日のみ（年末年始は運休）

③運行ダイヤ

- ・乗合を促進し、運行車両数を抑えるために基本運行ダイヤを設定する。
- ・買物や通院時間帯の利用に対応することを基本とする。

■運行ダイヤ

| 地域内 ⇒ 中心部 | | 中心部 ⇒ 地域内 | |
|-----------|------|-----------|------|
| 第1便 | 8時発 | 第2便 | 10時発 |
| 第3便 | 11時発 | 第4便 | 13時発 |
| 第5便 | 14時発 | 第6便 | 16時発 |

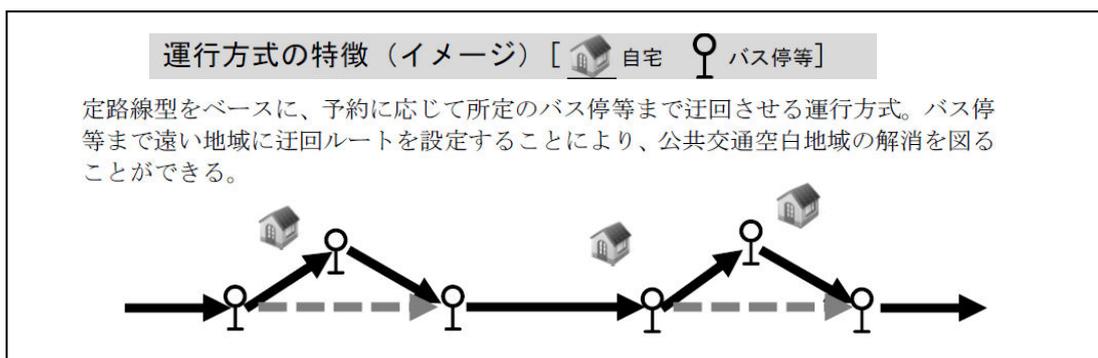
④運賃

300円～500円

⑤乗降場所

バス停（現行コミュニティバスのバス停より多数設置）

■デマンド交通の乗降場所イメージ



⑥利用対象者

事前に利用登録した者

- ・登録番号だけで自宅の場所が分かるため、予約手続きが簡略化できる
- ・利用者の特性を把握しやすい（評価・改善に活かすことができる）

⑦予約方法

インターネットまたは電話連絡による事前予約制

※1時間前までの予約を想定

※予約運行の手法、期限、予約受付場所等はシステム能力を見ながら、運行予定事業者と協議して検討する。

⑧運行車両

ワンボックス車両あるいはセダン車 ※運行の状況、結果を基に選択

⑨システム

市域が広く乗車場所と行き先が多いこと、受付の確実性及び効率的な運行を行うため、携帯電話のインターネットやGPS等を活用したIT型の配車システムの導入を検討する。ただし、運行事業者との協議を踏まえ、現行のタクシー無線等の活用もあわせて検討する。

(2) コミュニティバス

①バス路線

【一般利用】

- ・瑞浪中央線、山田線、名滝＝市原線、名滝＝一日市場線、萩原線、陶線
- ・釜戸＝大湫線（平成28年度まで）

【通学便】

- ・日吉線、釜戸＝大湫線、釜戸＝平山線

②バス路線ごとの対応、課題

- ・名滝＝市原線、名滝＝一日市場線

増便を検討（日吉線、釜戸＝大湫線、釜戸＝平山線の減便による）

- ・日吉線、釜戸＝大湫線、釜戸＝平山線

朝夕（通学便）のみ運行。

運行経路を「現行どおり」とするか「各学校まで」とするか検討。

- ・萩原線

増便を検討（他地区とのサービス水準の平準化）

- ・瑞浪中央線

デマンド交通の範囲によって、明世地区（戸狩地区、山野内地区）の移動手段が無くなるため、運行経路変更による対応を検討する必要がある。

③運賃

200 円～300 円

(3) 導入後に評価・確認する事項

以下の項目を評価するため、事前に評価方法、評価基準等を検討する。

- ・利用者数及び相乗りの利用実態の評価。
- ・デマンド交通の運行内容（運行日、運行ダイヤ、運賃、乗降場所、予約方法、IT システム）の評価。（利用実態及び利用者アンケート調査等で評価）
- ・コミュニティバスとデマンド交通の利便性の相違の評価。（利用者アンケート調査等で評価）

5. デマンド交通の運行事業者

デマンド交通の運行事業者は、市内の交通事業者による共同運行、地域別に複数の事業者に分割委託する運行、対象地域全体を1社に委託する運行などがある。運行の効率化、実現可能性などの観点から、平成27年度に検討、決定する。

6. 今後の検討課題

(1) 平成27年度

- ・コミュニティバスの増便やルート変更の必要な路線について、具体案の検討と調整。
- ・デマンド交通の適用区域、基本ダイヤ等の詳細検討。（利用者からの運行時刻の要望把握等）
- ・デマンド交通の運行事業者の検討、決定。
- ・コミュニティバス及びデマンドの運賃の調整、設定。
- ・東濃鉄道バスとの運賃差についての検討。

(2) 平成28年度～

- ・北部小学生の通学便（スクールバスまたはコミュニティバス）の方向性の検討。